

# 週刊新潮

3月8日号  
400円



# つ取られる



## 西岡研介

かつて約4100億円の公的資金が投入されたハナ信組

毎年10月に行われる京都三大祭の一つ、「時代祭」の舞台であり、春の紅しだれ桜、初夏の杜若・花菖蒲、秋の紅葉、冬の雪景色と、その壮観ぶりは音に聞こえている。

平安神宮（京都市左京区）は、平安遷都1100年を記念し、1895年に創建されたものだ。

遷都を行った桓武天皇と、平安京で過ごした最後の天皇となった孝明天皇を祀り、戦前は伊勢神宮を除く最高

位、「官幣大社」の社格にあった。これは、新嘗祭などの際に国から奉幣を受ける神社を指す。

また祭祀に際し、天皇から勅使が遣わされる勅祭社の一つでもあり、歴代官司は、三條實春氏（第13代）や九條道弘氏（第14代、昨年9月に逝去）ら華族出身者が務めてきたのである。

その平安神宮の境内に商業施設「京都・時代祭館十二十二」がオープンしたのは、昨年12月20日のことだった。

鉄骨2階建て、延べ床面積約3100平方メートルの施設には、京都の老舗土産店や飲食店、免税店など28のテナントが入り、今夏のグラウンドオープンには、2階に「秋元康プロデュース」の200席規模の劇場も開幕する予定だという。

オープンングセレモニーには、故寛仁親王妃、信子さまが列席され、門川大作・京都市長や、九條宮司の逝去後に、平安神宮のトップに就いた本多和夫・宮司代務者らと並んでテープカットを行われた。詰めかけた観光客らは先を争って施設内に入り、グルメやショッピングを堪能していたのである。

さて、本題である。この商業施設の事業主は、一般財団法人「京都平安振興財団」（足立健司・代表理事）同財団の理事には、「裏千家」の第15代家元、千玄室・大宗匠ら「京のお歴々」が名を連ねている。そこで、この施設の土地登記簿謄本を見ると、旧朝

銀信用組合系の「ハナ信用組合」（東京都渋谷区）が2017年4月、極度額15億円の根抵当権を設定しているのだ。つまり平安神宮境内に建つこの商業施設は、「ハナ信組」の融資で建設されたというわけである。

かつては朝鮮総連の傘下組織で、「総連の財布」といわれた旧朝銀信組。往時には38組合を数えたが、バブル経済の崩壊で、1997年から01年にかけて16組合が経営破綻し、全国7組合に再編された。

その一つがハナ信組で、朝銀東京など5信組の受け皿として02年に設立。金融庁は、理事長を日本人にすることなどを条件に約4100億円の公的資金を投入したが、「北朝鮮に不正送金

されるのではないか」との疑念を払拭できないままでの破綻処理だった。

その旧朝銀系信組が、皇室にゆかりの深い神社の境内地に根抵当権を設定するなど前代未聞の話だが、ここに至る経緯を簡単に振り返ってみよう。

土地登記簿謄本によると13年7月17日、平安神宮と京都平安振興財団（以下、財団）は、この施設の建設予定地について（地代月額金300万円）、（存続期間49年11ヶ月）の事業用定期借地権契約を締結。財団は契約に基づき同日付で、この土地に「地上権」を登記した。「地上権」は、一般的な「賃借権」と違い、地主の承諾許可を得ることなく、借地権を第三者に自由に譲

**平安神宮と言え、戦前は伊勢神宮に次ぐ地位で、現在も皇室と縁浅からぬ関係保持する。そんな京都の名門が商業施設開設に走り、土地を担保に、あるうことか北朝鮮資本の融資を頼みとした。その額十数億円。乗っ取りもあり得、負の歴史となりかねないのだ。**

特別  
読物

# 京都「平安神宮」が 北朝鮮資本に乗

## 千年紀に刻まれた負の歴史



ノンフィクションライター

商業施設オープンに列席された信子妃

渡したり、転貸することが  
できる極めて強い権利だ。  
そして約4年後の17年4  
月7日付で、財団を債務者、  
ハナ信組を根抵当権者とし  
て、財団の持つ地上権に極  
度額15億円の根抵当権が設  
定されたのだ。

つまり財団は、平安神宮  
の境内地に設定した地上権  
を担保に、ハナ信組から十数  
億円にのぼる融資を引き出  
したわけだが、なぜ日本の  
銀行でなく、旧朝鮮銀行系  
のそれに融資を求めたのか。  
「日本の銀行はどこも融資  
をしなかったからですよ」  
こう語るのは、今回の商

業施設建設を巡る経緯に詳  
しい関西の銀行関係者だ。  
「平安神宮のある岡崎地区  
は、昼間には修学旅行生や  
観光客で賑わうものの、夜  
間の集客施設に乏しく、夜  
は閑散としていました。こ  
のため平安神宮でも長年、

### 「三位一体」となって

この事業の立ち上げは09  
年ごろにさかのぼる。

「裏千家」家元の元秘書で、  
千・大宮匠とのパイプを持  
つ財団の足立・代表理事と、  
九條・前宮司の在任中から  
平安神宮を実質的に取り仕

苦しい経営が続いており、  
その窮状を九條・前宮司が  
千・大宮匠に相談。その結  
果、持ち上がったのが、境  
内に大型商業施設を造ると  
いう計画だったのです。夜  
間でも客を呼び込むことが  
可能になりますからね」

切っていた本多・宮司代務  
者（当時は禰宜）らが中心  
となって進められたという。  
関係者が続ける。

「また門川・京都市長にと  
っても、岡崎地区の集客率  
が上がるのは願ったり叶っ  
たり。12年2月には、境内

に商業施設が建てられるよ  
う、平安神宮周辺の用途地  
域を『第二種中高層住居専  
用地域』から『第二種住居  
地域』に変更しています。  
そして翌3月には都市公園  
法の指定を外したのです」

つまり、この事業は平安  
神宮と裏千家、京都市が  
「三位一体」となって進め  
てきたわけだが、関係者に  
よるとスタート当初からト

# 次週は花見月増大号です

# 3月8日(木)発売

特別定価 四百二十円

## 週刊新潮

極度額15億円の根抵当権が設定された

ラブル続きだったという。「今でこそ、この施設は『京都平安プロパティ株式会社』という会社が運営しています。完成までに財団の事業パートナーは2度も変わっており、最初のパートナーだった不動産業者とは契約を巡って訴訟にまで発展しました。さらには、建設予定地の前の歩道で古くから露店を営んでいたの屋の立ち退きを巡って暴力団が関与したなどという疑惑も取り沙汰された。だから、関西の金融機関の間では完全に『事故物件』と見なされています。そして何よりも、財団の代表理事

である足立氏自身に問題があり、彼が代表を務めている限り、どこの銀行も融資はできないという状態だったのです」(同) 足立氏自身の問題とは……。 彼は52年生まれ、65歳。大学卒業後、前述の通り「裏千家」に入り、千・大宗匠(当時は家元)の秘書となった。その後、公明党代議士の秘書を20年近く務め、経営や不動産のコンサルタントに転身したという。ちなみに筆者は過去に一度、この足立氏を本誌で取り上げたことがある。14年5月22日号に掲載された「裏千家家元」元秘書が刑事告訴された『漢字検定協会』再出発の真つ暗闇が、それだ。

この記事の中で筆者は、足立氏が、日本漢字能力検定協会の大久保浩・元副理事長から恐喝未遂罪で刑事告訴されたという事件(後に不起訴)と、足立氏が、複数の暴力団関係者が関与

する京都・祇園のビルの売買に関係していたという事実をもって、彼を「暴排条例における「密接関係者」と見なしうるのではないか」と報じた。 これに対し、足立氏はその年の6月、筆者と本誌編集長、新潮社を名誉毀損で提訴。一審の京都地裁は足立氏側の主張を認め、我々に対し、220万円の賠償金を支払えとの判決を下した。 しかし、二審の大阪高裁は、我々の主張を全面的に認め、一審判決を破棄。新

潮社側が逆転勝訴したのだ。 足立氏側はこれを不服として最高裁に上告したが、昨年4月、最高裁はこれを棄却し、二審の新潮社勝訴の判決が確定した。 ちなみに確定した大阪高裁判決にはこうある。 (控訴人西岡が被控訴人(足立氏)について京都市暴排条例における暴力団密接関係者と見なしうるのではないかとの法的な意見ないし論評の表明をするにあたってその前提とした事実は、いずれも真実であると認められる)(一)内は筆者」

## 「大物商工人」

前出の関係者が再び語る。「そんな人物が代表を務める財団に融資するような金融機関は、国内ではメガバンクはもちろん、地銀や信用金庫に至るまで皆無。よって財団は、審査が甘いと

いわれる旧朝銀系信組から融資を引き出したわけです。金融の常識からして、『極度額15億円』なら、その8割の12億前後は既に融資が行われているのでしょ」

とここで信用組合による融資対象は原則的に、中小企業等協同組合法などにより、その信組の営業区域内において住所または居所、事業所を有し、営業等の実態のある組合員に限られる

「民間調査会社の資料などによると、南大門ホールディングス会長の金中烈氏

に比べて、南大門ホールディングス会長の金中烈氏

に比べて、南大門ホールディングス会長の金中烈氏

# 金15億円

1位番号	登記の目的	実行年月日・交付番号	権利者その他関係事項
1222号	2年登記名義人住所変更	平成28年11月30日 第57427号	原因 前記 主たる権利者 京都府京都市西京区西門外1丁目7番2号 登記
1223号	2年地上権設定	平成29年4月7日 第17528号	原因 平成29年4月7日設定 用途 金1.5億円 権利者 京都市西京区西門外1丁目7番2号 登記 京都市西京区西門外1丁目7番2号 登記 京都市西京区西門外1丁目7番2号 登記 京都市西京区西門外1丁目7番2号

1位番号	登記の目的	実行年月日・交付番号	権利者その他関係事項
1	京都府京都市西京区西門外1丁目7番2号の土地	平成25年7月23日交付第37427号	登記
2	京都府京都市西京区西門外1丁目7番2号の土地	平成25年7月23日交付第37427号	登記

(76)は59年にハナ信組の前身である「朝銀東京信組」に入組。その後、「朝銀栃木信組」を経て、78年に宇都宮市内に「株式会社南大門」を設立。地元では「大物商人」として知られている。

また金氏の長男で、南大門ホールディングス社長の金沢太竜氏も、ハナ信組の栃木県地区の「総代」、要するに組合員の代表を6期にわたって務めている。

「南大門ホールディングスの『口利き』があったからこそ、ハナ信組からの十数億の融資が付いたのです」(同)

ちなみに前述の、商業施設の運営会社「京都平安プロパティ」の取締役には、金沢太竜氏と南大門ホールディングスの専務取締役が就いている。

ただ、いくら南大門ホールディングスの『口利き』があったとしても、営業区域外、しかも組合員以外へのいわゆる「員外貸

付」、さらにはそれが十数億円にもなれば、さすがにハナ信組内部でも問題になるはずだ。

だが、財団の法人登記簿を見ると、17年1月30日付で宇都宮市内のビルが、(従たる事務所)として登記されているのだ。

そこで現地を訪ねてみると、6階建てのビルの1階フロアには2つの会社が入っており、それらの会社の入り口のガラス扉には(一

般財団法人 京都平安振興財団 宇都宮支所)のステッカーが貼ってあった。「このビルや2つの会社の

実質的なオーナーは、南大門ホールディングスの『経理担当者』の方だと聞いています。つまり形だけでも、宇都宮市内に(支所)を置

くことで、ハナ信組の融資審査をクリアしたわけです。おそらく財団は(ハナ信組の)組合員にもなっているのでしょう」(同)

## お手伝いしているだけ

南大門ホールディングス

に取材を申し込んだところ、

「私どもはお手伝いしているだけで、全て現地(京都)に任せてあるので、お話しできるようなことは何もございません」と応じてはもらえなかった。またハナ信組にも一連の融資について確認したところ次のように回答した。

「お客様に関する個別・具体的な件については、ご回

答できません」

十数億円の融資を返済

できるほどの売り上げを、あの商業施設が出せるとは到底思えず、正直、「杜撰な融資」としか言いようがない。逆に、「総連の財布」とまでいわれた旧朝銀信組の系譜に属する資本に、皇室ゆかりの神社が乗っ取られかねない事態なのだ。

平安神宮の境内地に建設された商業施設を巡る一連

の経緯について、財団の足立・代表理事に取材を申し込んだところ、

「回答する意思はございません」

とコメント。

冒頭で触れたように、平安神宮は勅祭社の一つだが、戦後は「神社本庁」が包括する「別表神社」(被包括宗教法人)になっている。

よって、平安神宮では(境内建物、境内地、宝物の処分等)について(神社本庁統理の承認を受ける)ことが定められている。つまり、今回のプロジェクトに関して、お上にお伺いを立てる

必要があるわけだ。

そこで包括宗教法人である神社本庁に、平安神宮の境内地を巡る一連の経緯について見解を求めたところ、次のように回答したのだ。

「本件にかかる財産処分(地上権設定)については、平成25年7月19日附を以て承認してをります。その余のことについては、本庁の関与するところではないため、回答を控へさせていただきます」

(暴力団密接関係者)と見なしうる者の関与に旧朝銀系信組の融資……。平安とは名ばかりのゴタゴタ続きなのである。

霊芝ご愛飲の皆様に、おトクなニュースです!

日本をはじめ、アメリカ・中国の州、国立大学でも  
研究用に採用された

## 高品質 飛驒霊芝

よいものだからこそ長く愛飲してほしい、そう考えたから、この価格が実現しました。三十年以上にわたる科学的  
研究、栽培実績の成果を結集したのが「飛驒霊芝」  
です。その品質は国内・海外で高く評価され、研究用  
霊芝として採用されています。※「飛驒霊芝」は商標です。

1kg 10ヶ月分 30,000円

500g 17,000円(各税込/送料別)

だから長期愛飲者にごそ、自信を持ってお勧めします。

http://www.daii-yakusan.co.jp/

飛驒霊芝 第一薬産 検索

ご注文  
お問合せ  
0120-32-0963

※空・きざみ・粉末等ご要望に応じます。  
※開封前、発後7日間は返品可(送料申込者負担)

第一薬産株式会社 〒506-0003 岐阜県高山市本母町59